

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年6月29日
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	Daito Trust Construction Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹内 啓
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03-6718-9111
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 グループ財務経理部長 岡本 司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03-6718-9068
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 グループ財務経理部長 岡本 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金259円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 現行の「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行するにあたり、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等を行う。

(2) 迅速な意思決定と機動的な業務執行を実現するため、重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨を定める。

(3) 機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、取締役会においても剰余金の配当等の決定を行うことができる旨を定める。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、竹内啓、守義浩、館正文、岡本司、天野豊、田中良昌、佐々木摩美及び入谷淳の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、川合秀司、松下正、庄田隆及び小林憲司の各氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額20億円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額2億円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役を除く）を対象とした現行の株式報酬制度を廃止し、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員を対象とした株式報酬制度を導入する。報酬額は、3年間で19億円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件

並びに当該決議の結果

議案	賛成個数	反対個数	棄権個数	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	585,382	213	69	99.95%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	576,539	9,029	90	98.44%	可決
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件					
竹内 啓	534,255	50,731	662	91.22%	可決
守 義浩	567,595	17,404	662	96.91%	可決
舘 正文	567,570	17,429	662	96.91%	可決
岡本 司	567,320	17,679	662	96.86%	可決
天野 豊	567,325	17,674	662	96.86%	可決
田中 良昌	567,593	17,406	662	96.91%	可決
佐々木摩美	577,310	8,284	69	98.57%	可決
入谷 淳	577,012	8,582	69	98.52%	可決
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
川合 秀司	553,117	31,873	662	94.44%	可決
松下 正	577,336	8,258	69	98.57%	可決
庄田 隆	577,300	8,294	69	98.57%	可決
小林 憲司	576,800	8,794	69	98.48%	可決
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件	584,191	559	914	99.74%	可決
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	584,283	497	884	99.76%	可決
第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する株式報酬等の額及び内容決定の件	514,076	71,513	69	87.77%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 事前行使個数は、書面及びインターネット等（議決権電子行使プラットフォームによる行使を含む。）による議決権行使個数です。

3. 棄権個数には無効を含みません。
4. 賛成個数、反対個数及び棄権個数の率は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。
5. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
当該株主総会前日までに行使された議決権の数と、当日出席した株主のうち、賛否等を確認できた一部の株主の議決権の数を合計したことにより、決議事項の各議案が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主の議決権の数の一部を加算しておりません。

以上